# 富山県消費生活推進リーダー公募のお知らせ

# 応募期間 令和3年1月8日(金)~2月9日(火)

#### 【公募の趣旨】

県では、消費者被害の未然防止、早期救済を図り、安全安心な消費生活の 実現を目的として「くらしの安心ネットとやま」を設置しています。

このたび、「くらしの安心ネットとやま」の啓発活動等を効率的に推進する ため、富山県消費生活推進リ-ダ-を募集します。

消費生活関連の専門知識や技術があり、消費生活に関心を持ち、熱意ある 方のご応募をお待ちしております。

## 【推進リ-ダ-の概要】

- 1 募集人員 若干名
- 2 活動内容
  - (1)消費生活出前講座などの派遣講師活動
  - (2)消費者トラブルの早期発見活動
  - (3)県が実施する消費者啓発事業への協力活動
  - (4)研修会等への参加
- 3 委嘱期間 令和3年4月1日~5年3月31日(2年間)
- 4 報償費等 報償費(講師は1回5,000円を予定)及び旅費を支給

#### 【応募要領】

1 応募資格

応募資格は、富山県内在住者で、次に掲げる消費生活関連資格のいずれか を有する方又は同等の専門知識を有すると認められる方で、広報・啓発活動 が可能な方(議員、常勤の公務員、富山県くらしのアドバイザーは除きます)。

<消費生活関連の資格>

消費生活相談員、消費生活専門相談員、消費生活アドバイザー、

消費生活コンサルタント

- 2 応募方法
  - (1)申込手続

応募方法は、応募申込書に必要事項を記載するとともに、応募動機についての作文(800 字程度)を添付のうえ、郵送、持参、E-mailにより消費生活センタ - に提出してください。

申込書は県消費生活センターのホームページからダウンロードできます。 http://www.pref.toyama.jp/branches/1731/pdf/boshuR3\_1.pdf

(2)受付期間

令和3年1月8日(金)~2月9日(火)

- 3 選考方法 応募申込書、作文及び面接により選考します。なお、応募者多数の場合には、応募申込書及び作文により一次選考を行うことがあります。
- 4 選考結果

令和3年2月中旬までに、郵送により通知します。

### 問合せ先

〒930-0805 富山市湊入船町6番7号 富山県消費生活センター 加賀谷(かがたに) TEL 076-432-2949

E-mail ashohicenter[atmark]pref.toyama.lg.jp 迷惑メール防止のため、@は[atmark]と表記して いますので変更してください。